

# 市場経済移行と世界経済への統合

—国内改革と対外開放の相互作用—

長岡 貞 男

中国、中欧、あるいはバルト諸国の経験は、貿易及び投資への対外開放が、市場経済移行に強力な力を発揮してきたことを示している。貿易機会は経済成長に必要な経済資源を拡大し、国際的な技術移転を促進し、長期的な視野に立った企業行動を促す。しかし、他方でロシアの経験は、企業への予算制約がソフトなままである場合、貿易と投資の自由化は、マクロ経済の安定や国内の貸し出し市場を阻害する危険もあることを示している。旧計画経済国における貿易の自由化は国内の大幅な相対価格の変化をもたらすとともに、金融の対外自由化は国内貯蓄への国家の買い手独占の廃止の効果を大きくして、政府及び企業の調達金利を上昇させるからである。マクロ経済の安定化に成功していないロシアなどでは、当面、財政バランスの回復を最重点にしていく必要がある。但し、こうした国でも自由な貿易と投資体制への長期的なコミットメントは非常に重要であり、WTO加盟が、そのための一つの重要な手段を提供している。

## はじめに

ロシアや中国等における計画経済体制から市場経済への移行は、同時に、貿易及び投資の国家管理の廃止による、世界経済への統合の過程を伴ってきた。貿易と投資を通じた世界経済への統合は、国際分業を利用した経済の拡大、新たな技術や市場経済国の経営手法の導入による生産性の向上によって、これらの国の市場経済移行を容易にし、経済成長を高めることが期待された。他方で、急速な対外開放は、既存産業に強い縮小圧力をかけ、マクロ経済の安定を阻害するとの懸念も存在した。対外開放が国内改革と補完的に進むかどうかは市場経済移行が円滑に進むかどうかを決定する最も重要な要因のひとつである。また中国を加えると市場経済移行国は、人口ベースで世界の約3分の1を占め、その世界経済への円滑な統合は世界経済の発展の観点からも重要な課題となっている。

本稿では、ロシア、中国などにおける市場経済移行の経験に照らしながら、国内改革と対外開放の相互作用を分析することを目的とする。第1節では、市場経済移行国の貿易と対外開放政策の動向を、中国、中欧・バルト諸国、及び

ロシアの三つの国(グループ)について概観する。第2節は、貿易と投資の自由化が市場経済移行国の経済成長を促進した経路を概観する。第3節では、主としてロシアの経験に照らしながら、ソフトな予算制約の存在などによって対外自由化が期待されるような効果をもたらさない、あるいはマイナスの効果を与える可能性を分析する。第4節では、経済改革のシークエンスにおける対外開放政策の位置づけを分析する。第5節では、市場経済移行国のWTO加盟の意義を分析し、第6節では、結論を述べる。

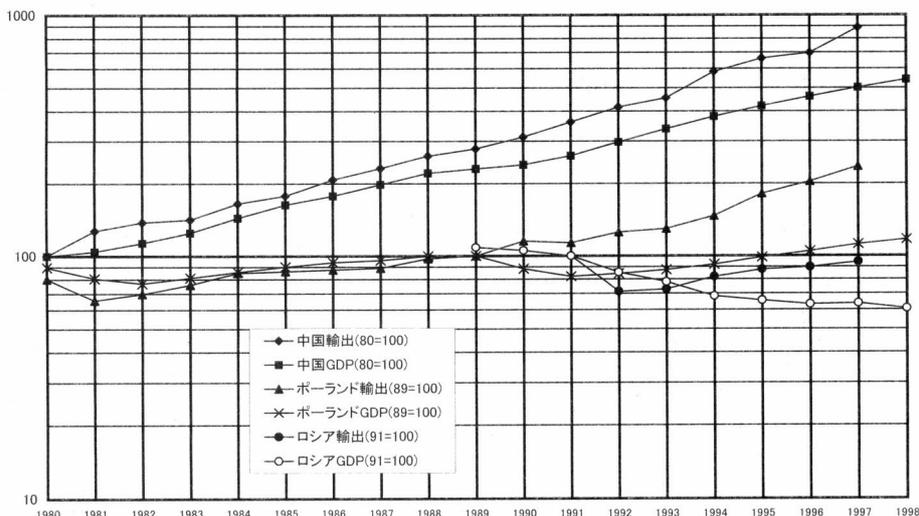
## 1. 貿易の発展と市場経済移行

### 1.1 対外開放政策の内容

最初に市場経済移行国に於ける貿易の自由化措置の主要な内容を整理しておこう。第一に、最も基本的な措置は貿易の国家独占の廃止である。計画経済体制下では、貿易も国家独占であり、国家貿易企業が貿易活動を独占し、国内経済を世界貿易から隔離してきた。国家独占廃止によって、すべての企業が貿易に直接従事できるようになる。

第二に、輸出入ライセンスの廃止である。貿易への参入の自由化がなされた後も、ロシアあ

図1. GDPと輸出動向(実質, 中国, ポーランド及びロシア)



データ出典) 世銀(世界開発指標), IMF(World Economic Outlook).

表1. 市場経済移行国の貿易, 直接投資及び経済成長(1990年代)

	貿易数量の年平均伸び率(97/91), %		輸出に占める製造業品の割合(%)		投資に占める外国直接投資の割合(%)		GDPの伸び率(91年から98年までの年平均, %)		備考
	輸出	輸入	91	97	91	97	91-98		
ロシア	-1.0	-4.3	na	23.2	0.0	6.4	-6.6	97年のみ正の成長	
エストニア	na	na	na	65.5	7.2	19.1	-2.0	95年から正の成長	
ポーランド	12.1	14.9	55.4	72.9	1.9	16.3	3.7	92年から正の成長	
中国	15.0	14.7	75.7	85.4	3.3	12.8	10.8	90年が最も低成長で3.8%	
参考)日本	3.2	6.3	96.0	94.6	0.1	0.0	1.1		

データ出典) 世銀(世界開発指標)及びIMF(World Economic Outlook).

るいは中国で行われてきたように、特定の品目グループについて輸出入ライセンスを政府が維持する場合がある。例えば、ロシアでは、貿易の国家独占廃止に伴って、国内の価格体系が急速に世界市場の価格体系に接近することを防止するために、石油や天然ガス等の輸出数量制限を1995年まで維持してきた。第三に、同様の理由から導入される輸入関税及び輸出税の削減である。

第四に、經常取引のために必要となる自国通貨の外貨への交換性を保証すること(すなわちIMFの第8条の義務を受諾すること)である。政府による外貨の集中管理制度は、往々にして、国内産業と競争する輸入を規制するために利用される。中国では最近まで人民元の外貨への交

換性はなく、外貨へのアクセスの制限が国内産業保護の重要な手段として利用されてきた。

また、計画経済下では全ての投資が原則として国家投資であり、外国企業はもとより、国内企業も自由に投資を行う権利を持っていなかった。市場経済移行によって、企業は投資の自由を獲得する。外国企業についても、参入可能業種の規制、出資比率規制、外貨などの生産要素市場へのアクセスの規制など、差別的な規制が維持される場合がある。これらを緩和・廃止し、外国からの参入企業への内国民待遇を付与することが投資自由化の主要な内容である。

### 1.2 経済成長パフォーマンスと貿易及び投資動向

図1及び表1はいくつかの代表的な市場経済

移行国の経済パフォーマンス及び貿易・投資の動向を要約している。図は1980年代から、表は1990年代からである。市場経済移行国の間には経済パフォーマンスの大きな差があり、以下では中国、中欧諸国・バルト諸国、及びロシアの3つのグループに分けて、それを概観しよう。

(1)中国 中国は、1978年に改革開放政策を開始して以来、一度もマイナスの成長に陥ることなく成長し、90年代に入って経済成長は加速した。90年代(90年～98年)の経済成長率は年平均で約11%の高成長であり、輸出も輸入も数量ベースで年率で15%拡大した。この結果、輸出数量は、改革開放政策が開始された直後の1980年と比べて1990年に3倍となり、1997年までに更に3倍の水準となった。1980年には中国の貿易額は日本の貿易額の10分の1未満であったのが、1997年には約4割の規模にまで拡大した。また、投資に占める直接投資の割合も91年の3.3%から97年の12.8%に急拡大した。中国への外国直接投資が本格化したのは90年代であり、これは中国の貿易の伸びと経済成長率が90年代に加速化したことの重要な原因となっている。

中国では、改革開放政策が開始された当初は、貿易権の制限、輸入のライセンスと高関税、為替規制などによって、厳しく輸入が制限されてきた<sup>1)</sup>。国内の価格の自由化自体も時間をかけて実施され、1988年の時点でも小売り価格のほぼ30%が公定価格で売られていた。1990年代になってから貿易の自由化が本格的に進められるようになり、通貨の經常取引の交換可能性も1996年の12月に導入された。但し、最近時点でも、高関税品目や数量制限品目がかかなり多数残っている。また、貿易権も完全な自由化はされていない。海外からの投資は当初から自由化されたが、外貨の自己調達義務、内販規制などが課されてきた。

(2)中欧諸国とバルト諸国 ポーランドやハンガリーなどの中欧諸国、旧ソ連諸国の中でもエストニア、ラトビア及びリトアニアのバルト諸国では、価格と貿易の自由化後の生産低下が収

束し、最近では持続した成長を遂げてきている。ポーランドでは、92年から経済成長は正に転じ、98年までの平均でGDPの成長率は5.3%であった。図1が示すように、92年から97年の輸出の伸びは年平均で13.1%であり、貿易は80年代までには見られなかった急速な伸びを記録している。ロシアなど旧ソ連諸国との間の貿易は大幅に減少したが、それを上回って市場経済国との貿易が拡大した。

ポーランドやハンガリーでは、このような輸出の増加に工業品輸出の拡大が重要であった。また、これと密接に関連して外国からの直接投資も急速に増加し、例えばポーランドでは91年には国内の資本形成の2%弱に過ぎなかったのが、97年には、2割程度を占めるまで拡大してきた。これらの国では、EU諸国からの直接投資によって、EUとの間の工業製品の垂直的な分業関係が構築されつつある。中国と同様に、貿易の拡大と直接投資の拡大には密接な関係がある<sup>2)</sup>。

中欧諸国及びバルト諸国は、市場経済移行開始当初からかなり抜本的な貿易自由化を行った。例えば、エストニアは、関税及び非関税障壁を含めて殆どの貿易障壁を改革の初期段階に撤廃した<sup>3)</sup>。また、カレンシーボードの採用によって、1992年に導入された新通貨は經常取引のみならず、資本取引についても完全な交換可能性が保証されている。バルト諸国は他の旧ソ連諸国との貿易への依存度も高く、また旧ソ連諸国内の価格体系の大きな歪みを初期条件として持っていたために、西側との貿易の自由化が大きな産業調整困難をもたらすと考えられたが、そうした困難を克服してマクロ経済を安定化させ、また成長軌道にも乗りつつある。ポーランド、バルト諸国では対外開放政策の面を含めてビッグバン・アプローチが概ね成功したと言えよう。

(3)ロシア ロシア、ウクライナなどはマクロ経済の安定化にまだ成功していない。ロシアでは、97年に経済自由化後で初めての小さな正の成長(プラス0.8%)を記録したが、その後の金融危機の発生によって、98年はマイナス4.8%となり、IMFによれば99年も大幅なマイナス

成長が見込まれている。貿易にも大きな伸びはなく、また、増加しつつあった外国からの直接投資も98年の金融危機によって大幅に減少することとなった<sup>4)</sup>。

ロシア政府は、当初はエネルギー製品への輸出規制、その後は高水準の輸出税の賦課によって国内の輸入競争産業の保護をした<sup>5)</sup>。ロシアでは関税率が低かったので自由化直後は産業保護がなされなかったとの見方があるが、輸出規制は関税等による国内産業保護と同じ保護効果を持っている。国際経済理論でよく知られているラーナーの対称性によれば、関税を課しても輸出税を課しても、相対価格(実質賃金を含めて)は同じであり、唯一異なるのは国際的に比較した国内の物価水準(賃金水準を含め)が関税の場合に輸出税と比べて高くなることである<sup>6)</sup>。ロシアではエネルギー資源等への輸出税が削減・撤廃される反面、関税が強化されたが、平均で13%程度、最高で30%程度で比較的低い。また1996年の6月には経常取引の交換可能性が導入された。

## 2. 市場経済移行の原動力としての貿易と投資

中国や中欧の経験は、貿易と投資が市場経済移行国の経済成長に非常に重要な役割を果たしてきたことを示唆している。以下の三つの経路が重要であると考えられる。

### 2.1 利用可能な生産資源の拡大

貿易の最も基本的な機能は、交換の利益を活用して国内で利用可能な経済資源を実質的に拡大することである。その結果、投資水準と消費水準を同時に高めることができる。中国では、貿易の発展が、郷鎮企業や外国直接投資企業など非国有企業の成長に決定的に重要であった。融資、外貨などの生産資源へのアクセスにおいて国有企業が高度に優遇されていたために、非国有企業は貿易によってこれらの資源を自ら獲得することが、その成長のためには極めて重要であった。中国の郷鎮企業による国有銀行へのアクセスは極めて制約されており、貿易活動によって資金と外貨を取得し、企業成長への投資を行ってきた。また外国からの直接投資も、資

本財や原材料の輸入に必要な外貨と資本を自ら調達することを義務づけられてきたので、輸出することのみによって投資や輸入コストを回収することが出来た。したがって、貿易の国家独占を廃止し、郷鎮企業と外国企業にも貿易に参画する権利を与えたことが、これらの企業の成長を可能にした。

中国の貿易や投資の自由化の特徴は、国内の既存企業に大きな悪影響を与えないとの意味で、パレート改善的に進めてきたことである<sup>7)</sup>。外国投資企業には外貨あるいは銀行融資へのアクセスが禁止されてきたので、外資企業の進出がこれらの生産要素の価格を上昇させ、既存の国有企業のコストを高めることが避けられた。また同時に内販規制も課されていたために、国内販売で既存の国有企業と直接競争することも抑制されてきた。このように規制された貿易と投資の自由化は、国有企業分野の産業調整を遅らせ、自由化の効果を損なうことになる。しかし、第3節で述べるような国有企業の産業調整の困難さを考慮すると、こうした規制された自由化も一時的な保護政策としては合理性があった可能性もある。

### 2.2 国際的な技術移転

貿易機会は、直接投資、委託加工貿易などを通じて外国からの技術移転を促す。所得の低い国が外国から技術(あるいはそれを体化した資本財)を導入していく上での大きな制約は、所得が低く内需が小さいために、その採算がとれないことである。即ち技術水準の低さ⇒所得の低さ⇒国内需要の小ささ⇒技術導入の採算性の悪さと言う悪循環が働く危険がある<sup>8)</sup>。貿易はこの悪循環から抜け出る有力な方法である。というのは貿易財を生産する部門では国内需要が小さいことの投資への制約が小さいからである。外国から技術を導入し生産された工業製品を輸出することによって外国技術の導入コストを回収できる。

日本企業を含めて外国企業による中国の経済特別区への輸出志向の直接投資は正にこれをビジネスにしてきたと言えよう<sup>9)</sup>。これらの企業は、製品の輸出によって、資本財の輸入、日本

からの専門家派遣など技術移転に必要な外貨を稼ぎだしてきた。直接投資だけではなく、香港企業と郷鎮企業間の委託加工貿易も、貿易機会を活用して、市場経済における経営のノウハウを移転する重要な経路であった。現在起こっている西ヨーロッパ諸国から中欧諸国への垂直分業型の直接投資も同様の性格を持っている。

### 2.3 長期的な視野に立った企業行動の促進

計画経済下では企業間取引の契約履行は国家が保証していたので、各企業は企業としての独自の信用力を確立する必要はなかった。このために、市場経済移行国の国有企業にも新規に成立した民間企業にも信用力が無く、これらの企業の間では投資、技術提携など長期的な経済取引が成立しにくい。信用力が存在しない企業間の取引は、短期的となり、また担保を重視したものにならざるを得ないからである。実際、ロシアで現在広く広がっているバーター取引の重要な動機の一つは、企業の信用力が相互に欠如している中で取引相手の機会主義的な行動を防ぐことである<sup>10)</sup>。

他方、ブランド名が確立した外国企業との取引では、市場経済移行国の企業も長期的な視野に立つ誘因が高まる。外国企業との取引で機会主義的な行動をすれば、こうした企業との将来の取引機会にマイナスの影響があることが明確だからである<sup>11)</sup>。中国の郷鎮企業が香港企業との委託加工貿易を通して商業道徳を学んだと評価されているのも<sup>12)</sup>、長期的な視野で経営をする市場経済国の企業との取引の経験が、中国の郷鎮企業に長期的な評判を確立するメリットを自覚させたと理解することが出来る。このようにして、貿易機会は、国内の企業が長期的な視野で経済取引を行い、その信用力を確立していく誘因を与える上で、重要な役割を果たすものと考えられる<sup>13)</sup>。

### 3. ソフトな予算制約と対外自由化の効果

ソフトな予算制約など国内に重大な歪曲がある場合、貿易及び金融市場の対外自由化は、期待された効果を持たないか、却ってマイナスの影響をもたらす可能性さえもある。ロシアなど

の経験に照らすと、以下の三つの可能性が重要であると考えられる。

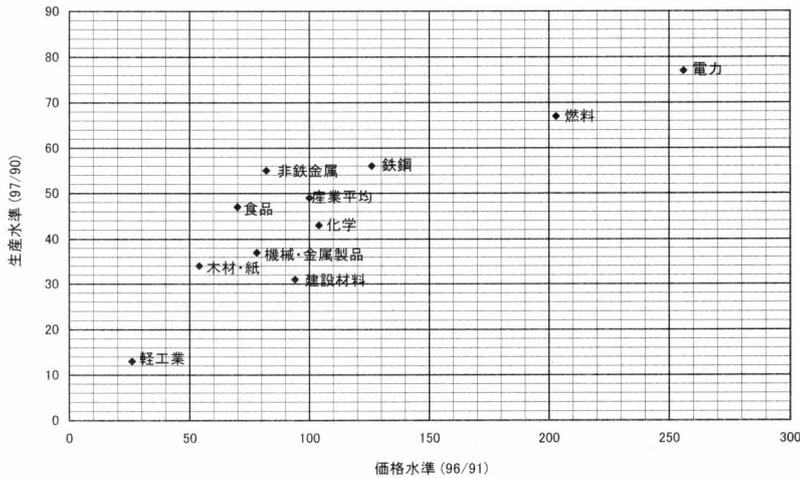
#### 3.1 相対価格の変化がもたらすマクロ経済の不安定化

価格の自由化と貿易の自由化は多数の損失企業を発生させるために、財政赤字を悪化させ、その結果、マクロ経済の不安定化を助長する可能性がある。計画経済下で発生した国内価格体系と世界価格体系の膨大な差は、国家貿易企業による輸入あるいは輸出マークアップの徴収、及び輸入補助金の交付によって維持されてきた。貿易の自由化は、国内の価格体系の大幅な変更をもたらすことになる。企業への予算制約がソフトであるために、それによって発生する多数の損失企業を政府が救済せざるを得ない場合、貿易の自由化は財政赤字の拡大をもたらすことになる。更に、政府赤字をファイナンスする方が通貨発行しかない場合、貿易の自由化はインフレの高進をもたらすことになる。国内の価格体系と世界の価格体系が異なれば異なるほど、このような影響は大きい。

ロシアの場合、図2に見るように、1992年からの価格と貿易の自由化は大幅な価格体系の変化をもたらした。91年から96年の間に、電力及び燃料の価格は繊維製品などの軽工業価格と比べて10倍に上昇した。低位に抑制されていたエネルギー資源価格が製造業品の価格と比べて大幅に上昇したのである。図2が示すように、このような相対価格の変化と生産水準の変化には明確な正の相関があり、価格が下落した産業分野ほど生産が大幅に低下した。このような価格と生産の間の正の相関は、価格自由化以前には公定価格が市場均衡価格を下回っていたために割り当てが行われていたこと及び貿易が抑圧されていたことと整合的である。公定価格が均衡価格を下回る程度が大きい程、価格自由化によって価格は上昇したと同時に生産量は増大する。同様に、国内価格が世界価格を上回る産業分野ほど、貿易自由化によって価格は下落し生産は低下する。

このような大幅な相対価格の変化は、ロシアでは資源産業の収益を著しく高めると同時に、

図2. ロシア産業の生産と価格の変化



データ出典) ロシア国家統計委員会。

多くの製造企業の損失をもたらした。ロシアにおいて過去数度にわたる安定化政策が失敗してきた原因は、後者の産業への救済融資を含めた広義の財政赤字をコントロールできなかったことにある。1992年初めから本格的な経済自由化と安定化のためのプログラムが実施されたが、同年の第3四半期には企業間債務問題の救済のための対産業融資<sup>14)</sup>、財政赤字のファイナンスのための対政府信用そして他の共和国への貿易信用供与等のためにマネーサプライは急激に拡大した。この結果、1992年は年間で約1500%のインフレとなった。1993年に入っても金融政策は一度春にタイトになったものの、企業間債務の救済を含めた対産業・農業信用のためにその後の急速な拡大が続いた。1993年のインフレ率は年間で約900%になった。更に、一時は成功するかに見えた1995年からの安定化政策も、税の未払いなどによる財政赤字の根本的な改善が実現できず、また97年の末には企業間の未払い問題の大幅な拡大などをもたらし、98年にアジアの金融危機の深まりをきっかけとして破綻することとなった。

### 3.2 弱いサプライサイドの反応

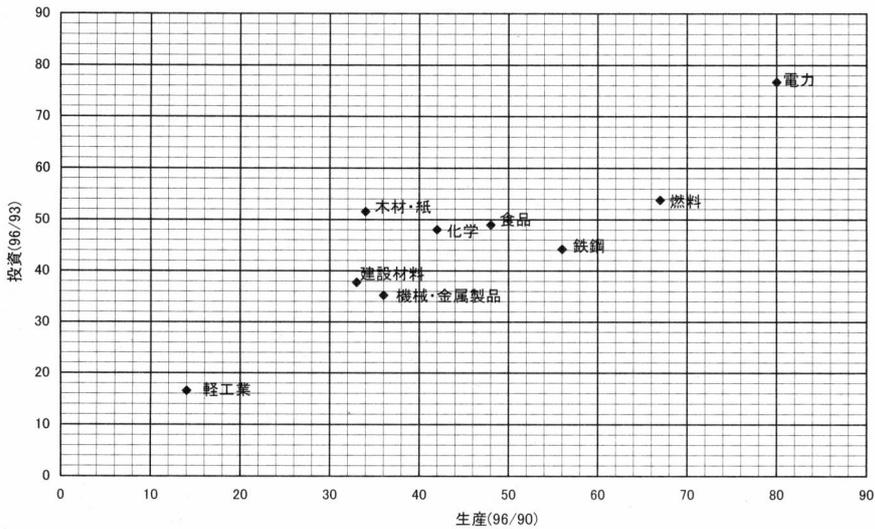
予算制約がソフトであることは、以上述べたようなマクロ経済不安定化の問題に加えて、企業のリストラクチャリングや産業構造の転換を遅くする問題も引き起こす。貿易の自由化によ

る輸入競争産業の利益の低下は、生産性を上げてその産業に留まるか、その産業から撤退するかを選択を迫るシグナルである。いずれのリストラが実現しても、効率の低かった産業分野から、資金などの生産要素が開放されてこれを利用することが可能となる。しかしながら、企業損失が政府によって補填される場合、すなわち予算制約がソフトである場合は、このようなシグナルは十分に機能しなくなる。この結果、貿易の自由化をもたらすはずの生産性の向上と産業構造の転換が容易には実現しないことになる。

但し、ロシアの場合でも、相対価格の変化に応じた国内の生産資源配分の変化は確実に起きている。図3は、国内の生産パターンの変化と投資パターンの変化の相関を示している。生産の減少が大きい軽工業の分野では投資も大幅に低下し、逆に収益性が向上したエネルギー分野では投資の水準は余り低下していない。

ロシアにおける輸出産業のサプライ・レスポンスが弱いことは、ロシアに比較優位がある輸出産業が石油、天然ガス、希少金属などの資源産業であることにも原因があると考えられる。こうした産業では、新規開発の投資費用は非常に膨大であり<sup>15)</sup>、しかもこれらの投資の大半はサンクコストになってしまう。このために、投資家から見ると、莫大な投資をした後に、政府

図3. ロシア産業の生産と投資



データ出典) ロシア国家統計委員会。

が課税率の引き上げ、外国企業への規制強化などを行うために、収益を剥奪されるリスクが大きい。比較優位が資源産業にあるが故に、一定のサプライ・レスポンスを得るためには、ロシアは他の国よりクレダブルな政策の確立が必要となっている。

### 3.3 金融市場の自由化がもたらす金利上昇による悪影響

金融市場の対外自由化も国内経済の困難を悪化させる危険がある。アジアの経済危機でも例証されたように、国際資本市場は必ずしも効率的ではなく、国内のバブルとクラッシュを拡大する危険もある。市場経済移行国の多くは脆弱な金融システムを持っており、資本取引の自由化には慎重である必要があるのは明確である。以下では、国際資本市場の不安定性ではなく、銀行の国家独占廃止による金利の上昇がもたらす潜在的な悪影響について検討しよう。

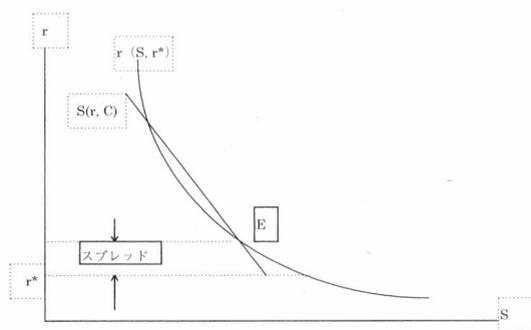
計画経済国では、銀行も国家独占であり、政府はその買い手独占力を利用して国内の貯蓄を低い金利で調達し、それを国有企業の融資に配分することが可能であった。金融市場の国内自由化と対外自由化は、国際金融市場で決まる市場金利を預金者に保証しなければ、預金を集めることを困難にする。この結果、政府からみた国内貯蓄の供給は、計画経済下では金利に対し

て非弾力的であったのが、価格に対して高度に弾力的なものに変化する。ロシアのようにドル化が進んだ国では、特にそうである。したがって、金融市場の自由化の結果、政府や企業が調達することの可能な資金の金利水準は高くなる。

金融市場の対外自由化は国内居住者の資産運用の選択肢を拡大し、この点では国内経済に利益をもたらすが、財政問題や国内投資を阻害する程度が大きければ、全体としては不利益をもたらす可能性もある。国内貯蓄に対する買い手独占権の喪失に伴う政府の借り入れ金利の上昇は、政府の財政問題を悪化させ、マクロ経済の不安定性を高める危険がある。また同時に、国内企業が調達する資金の市場金利の上昇は、国内投資を阻害する。

ロシアの場合、企業が直面している金利の水準は、最近の金融危機以前でも著しく高かった。ロシアの貯蓄率は1997年にGDPの約25%と推計され、比較的高水準であるが、1997年の平均で、預金金利が実質で13%、預金金利と貸出金利のスプレッドが15%であり、96年ではそれぞれ72%と92%であった<sup>16)</sup>。預金金利が高いことはディスインフレ政策を反映し、大きなスプレッドは、債務不履行のリスクがロシアでは高いことを反映している。後述するように、預金金利が高いこと自体がスプレッドが大きい

図4. 金利と返済確率の関係



この原因の一つをなしている。このような高い銀行金利では企業は銀行借入れによる投資を行うことは出来ない。実際、小数の輸出志向企業を除いて、ロシアの大半の企業は1997年時点で、自己資金以外では投資を全く行うことは出来ない状態にあった<sup>17)</sup>。

企業が調達できる金利の上昇が、企業のモラルハザードを悪化させ、一層の金利の上昇をもたらす悪循環の可能性を以下の簡単なモデルで示すことが出来る<sup>18)</sup>。図4において、横軸は銀行融資の返済確率( $S$ )、縦軸はその貸し出し金利( $r$ )を示している。銀行(あるいは家計)によって国内企業への融資を代替する資産運用の機会があり、それにはリスクが無く、図の $r^*$ の水準であるとする。融資の金利が競争的に決まっており、また銀行がリスクに中立的であるとすると、ある返済確率( $S$ )に対して銀行が採算をとれる貸し出し金利の関係は図の $r(S, r^*)$ のように右下がりになる。返済確率が高い場合、代替的な資金運用の機会と比べた採算を確保するには金利を下げた方が良いからである。

他方で、金利の上昇は、企業の返済確率を低下させる。企業が破産に陥る可能性を高めるからである。このために、ある金利水準 $r$ の状況で企業が返済する確率 $S(r, C)$ も、図4のように右下がりとなる。ここで $C$ は金融規律の程度を示すパラメータであり、 $C$ が小さければこの曲線は右に移動する。市場の均衡金利は、上述の二つの曲線 $r(S, r^*)$ と $S(r)$ の交点で与えられる。2つの交点のうち、曲線 $S$ の傾きの方が大きい点 $E$ が安定な市場均衡である。

ロシアのように、破産のペナルティーが弱い場合( $C$ が小さい場合)、同じ金利水準に対して返済確率は低くなる。したがって $S(r, C)$ は予算制約がハードな場合と比べて左に移動する。他方、金融市場の対外的な自由化は、代替的な資産運用機会の改善( $r^*$ の上昇)と捉えることが出来る。したがって $r(S, r^*)$ が上方にシフトする。したがって二つの要因は両方とも、銀行の貸出金利を上昇させると共に、銀行への返済確率を低下させる。返済確率の低下によって預金と貸出金利のスプレッドが拡大するために、銀行の貸出金利は代替的な資産運用金利の上昇の程度を越えて上昇する。もし、この程度が大きければ、金利上昇と返済確率の上昇の悪循環によって国内の貸し出し市場は存在できなくなる。

このように、企業の予算制約がソフトである場合、金融市場の対外自由化には重大な副作用がある可能性がある。国有企業の効率が低いのは、補助金のために資本、エネルギー等の生産要素の利用へ充分な代価を払っていないのが原因だから、これらのコストを高めるべきだとの考えがある<sup>19)</sup>。しかし、金融規律が低いままでは、企業が支払い不能の状態に陥る可能性を高くする政策は、国内金融市場の存在を困難にする可能性がある。

他方で、銀行システムの国家独占は、それ自体がソフトな予算制約の手段を提供しているので、予算制約のタイト化のためにも、長期的には、競争的な銀行システムに移行する必要がある。銀行制度が国家独占であると、国家には裁量的に利用できる資金が豊富にあることとなり、予算制約のハード化は困難である。中国は銀行の国家独占を維持することによって、国有企業部門の経営不安定化を避けて来られたが、同時に国有銀行に不良債権が集積した。世銀(1996)が指摘するように、このような不良債権は金融と財政への大きな負担となっており、今後マクロ経済の不安定化の原因となる危険もはらんでいる。急速な金融システムの対外開放は企業あるいは政府の調達資金コストの上昇によるマクロ経済の不安定化効果をもたらす危険があるも

の、長期的には競争的な銀行システムへ移行していくことが、予算制約をハード化するために必要である。

#### 4. 市場経済移行の戦略と対外開放政策の選択

##### 4.1 ビッグバン型改革が成功する条件

貿易の自由化を含めた市場取引の全面的な自由化を主要な戦略とするビッグバン・アプローチは、概ね成功しつつある国もあればそうでない国もある。中欧諸国及びバルト諸国はそれが成功し、ロシアでは、半ばそれを目指しつつ成功しなかった。バルト諸国では、カレンシーボードの導入を含めて、政府が企業を救済する手段を事前に縛ってしまったことが、貿易の自由化による産業調整困難がマクロ経済の不安定化をもたらすことを予防したと言えよう。他方、ロシアの経験が示しているのは、自由化の実施は比較的容易であるが、企業の予算制約のハード化など国内改革が円滑に実施できないと、自由化は大きな効果を上げられない点である。

##### 4.2 ビッグバンでなければ改革は失敗するか

中国の経験は計画経済からの部分的な改革が必ず矛盾にぶつかり経済状況を悪化させるものではなく、企業への自主権の付与を柱とした漸進的改革が本格的市場経済化への強い力を発揮し得ることを実証している。貿易と投資の自由化の分野でも、高度に保護主義的な政策から初めて、WTO加盟を目指して大幅な自由化をコミットできる段階まで自由化が進んだ。貿易と投資拡大による大きな利益を享受するには、完全な自由化を必要としない。

部分的な改革によって経済状況は更に悪化する可能性があり、部分的改革は不可逆な改革とならないと主張するビッグバン論者は、計画経済体制が補完的な制度をセットにした安定的な経済体制であることを前提にしているように考えられる。例えば、ミルグロムとロバーツ(1992)は“共産主義から資本主義への移行の中途にある経済は往々にして化け物であり、機能できない存在である。移行の途中で溺れてしまわないで、内部的に整合した新しい形態に行き着くことが極めて重要である”と述べている。

しかし、中国の場合は計画の意図的廃止によって市場経済化が進んだのではなく、企業改革を中心とする改革によって市場経済が成長し計画経済部門が凌駕される形で市場経済化が進行した(“growing out of the plan”)。マックミランとノートン(1992)、林・蔡・李(1996)やジェファーソンとロースキー(1994)が指摘するように、企業への自主権の付与が非国有企業の参入とともに市場競争の激化をもたらし、それが企業の一層の自主権の要求につながり、計画経済の範囲は時間がたつにつれて大幅に縮小してきた<sup>20)</sup>。このことは、計画経済はそもそも不均衡なシステムであったことを示唆している。ミルグロムとロバーツの前提と異なって、計画経済体制がそもそも本来的な矛盾をはらんだ体制であったとすれば、ビッグバン改革でなくても、改革は不可逆的に進展する。

但し、部分的改革による既得権益の保護がその後の改革を妨げる危険は明らかに存在する。貿易政策の場合に特にその危険性が高いことは、多くの先進工業国でも貿易の自由化が容易ではないことがよく示している。貿易保護を一度何らかの理由で導入するとそれを自由化するには、往々にして強い政治的な契機が必要となる。したがって、貿易の自由化へのコミットを早い段階でしておくことは、重要である。市場経済移行国のWTO加盟あるいはEU加盟はこのようなコミットを促す手段である。

##### 4.3 経済改革のシークエンス

企業の予算制約のハード化は、貿易あるいは金融の自由化など他の改革措置が有効であるかどうか、特に自由化措置がマクロ経済の安定を阻害しないかどうかを強く左右することになるので、経済改革措置のシークエンスにおいても高いプライオリティが与えられるべきである。もちろん、予算制約のタイト化は他の経済改革措置と無関係には進められない。価格など国内の自由化は、経営責任が企業側にあることを明確にする上で不可欠であり、また参入の自由化は、市場を独占しているが故に倒産させられないことが予算制約のタイト化を妨げないために必要である<sup>21)</sup>。しかし他方で、対外的な自由化

は一般に予算制約タイト化の必要条件ではない。輸入競争が国内独占の市場支配力の抑止に必要でも関税をゼロとする必要はないからである。

国有企業の予算制約がソフトであるという前提では、中国で実施されたように国有企業が直面する価格体系のグラジュアルな世界価格への接近にも積極的な意味がある<sup>22)</sup>。国有企業が大きなマイナスのショックを被ることを避けることによって、赤字国有企業を政府・中銀が事後的に救済する必要性が減少し、またそれによる財政赤字の拡大によるインフレの危険を防ぐことが出来るからである<sup>23)</sup>。

## 5. 市場経済移行国の WTO 加盟

中国とロシアを含めて、大半の市場経済移行国は WTO 加盟を申請している。中国の GATT 加盟申請は 1986 年になされ、ロシア、ウクライナなどは 1993 年に加盟申請をしている<sup>24)</sup>。しかしながら、スロベニアなど小数の国を除いて未だ実現していない。

### 5.1 WTO と計画経済

WTO 協定には、加盟国が市場経済国でなければならないとの明確な規定はない。国家が独占権を付与する企業や国家企業に関しては GATT 第 17 条の規定がある。しかし、この条文を含め、GATT は国家独占の廃止あるいは国有企業の民営化を義務づけてはいない。

しかし、GATT 第 17 条は加盟国が国家企業を設立する場合、あるいは企業に排他的な権利あるいは特権を供与する場合に、これらの企業が商業的な考慮のみにしたがって販売及び購入をすることを、各国政府が確保するように義務付けている<sup>25)</sup>。したがって、GATT 第 17 条は国家計画にしたがって企業が経営されることを許容していない。また、GATT の中心的な規定は関税譲許であるが、国家貿易の場合、関税譲許は実質的な意味を失う危険がある<sup>26)</sup>。したがって、WTO は暗黙ながら、市場経済を前提としていると言えよう<sup>27)</sup>。

このため、市場経済国における WTO 加盟交渉では、民営化の進捗度や国家独占廃止の程度に格別の注意が払われてきた。特に中国の加盟

交渉では、貿易権の自由化が大きな争点の一つになってきた。

### 5.2 WTO 加盟の市場経済移行国への便益

以下の三つが重要であろう。第一に、WTO に加盟することによって、貿易自由化措置を国際的にコミットすることになり、貿易自由化措置をより非可逆なものにすることができる。すなわち、国際的に譲許した関税を上回って関税を引き上げること、非関税措置を利用して輸入を制限することなどは、国際約束違反となるので、自由化措置が単に国内の改革措置である場合と比べて非可逆になる。これらの結果、貿易制限措置が国内の保護主義的な圧力で再導入される、あるいは既存の保護措置が長期化する危険を減らすことが出来る。

第二に、国内政策を含めて政策の透明性が国際的に要求されるようになる。貿易に影響のある政策措置は全て国際的に公表する義務を負うことになる。また加盟国の政策は WTO 事務局による定期的な貿易政策レビューの対象となる。政策の透明性が高まることは、国内の経済政策の信頼性を高める上でも重要である。

第三に、外国政府による差別的な貿易制限措置の対象となる危険性が減少する。WTO 加盟の審査は、原加盟国が新規加盟国に貿易と投資の自由化を要求する一方的な過程であり、原加盟国が現状で WTO へコミットしている水準を超える自由化をこれらの国に求めることは出来ない。しかし、これらの国による差別的な貿易規制は排除可能となる。ロシア、中国などは WTO に加盟していないために、これらの国に対する差別的な貿易制限措置を外国が行っても 2 国間ベースで解決するしか方途が残されていない。現実には、ロシアや中国は米国と EU の貿易政策上は“非市場経済国”として分類されており、そのために反ダンピング規制の運用<sup>28)</sup>においてより裁量性の高い貿易制限がなされている。また日本も、繊維の分野で中国からの輸出の自主規制を求めている。

## 6. 結論

中国、中欧、あるいはバルト諸国の経験は、

貿易及び投資の自由化が、市場経済移行に強力な力を発揮してきたことを示している。貿易機会は経済成長に必要な経済資源を拡大し、国際的な技術移転を促進し、長期的な視野に立った企業行動を促す。しかし、他方で国内改革の実施が不十分である場合、貿易と投資の自由化は大きな効果をもたらさず、却ってマイナスの効果をもたらす可能性もある。特に、企業への予算制約がソフトな場合は、貿易の自由化がもたらす相対価格の変化、金融の対外自由化がもたらす政府あるいは企業の調達金利の上昇が、マクロ経済の安定や国内の金融市場を阻害する危険もある。

マクロ経済の安定化に成功していないロシアなどでは、当面、財政バランスの回復を最重点にしていく必要がある。市場経済移行は、ほぼ必然的に財政バランスの悪化をもたらす。価格と貿易の自由化によって発生する価格体系の大幅な変化は多数の損失企業を発生させる。また金融市場の自由化は、政府の赤字を競争的な金利でファイナンスする必要性をもたらす。更に、民営化は、従来は政府が国有企業の利潤として得ていた税収入を確保することを困難にする。こうした国家財政の悪化は、国家破産の可能性すらもたらしている。こうした国についてはIMFの政策は、財政の安定化を最重視したものでなければならないであろう。貿易や投資の自由化の促進は、当面はるかにプライオリティーが低い。

他方、こうした国でも自由な貿易と投資体制への長期的なコミットメントは非常に重要である。WTO加盟が、そのための一つの手段を提供している。また、市場経済移行国とその他の国の間の貿易機会の拡大は、市場経済国の貿易自由化にも強く依存している。アンチダンピング規制の改革などを含めて、市場経済国の貿易を一層自由化し、保護貿易的な手段を押さえていくことは、自らの利益になるばかりではなく、市場経済移行を支援していく上で重要である。

(一橋大学イノベーション研究センター)

## 注

- 1) 中国の貿易政策の歴史的变化については馬(1995)及び金(1996)を参照。
- 2) 例えば、Hoekman and Djankov(1996)を参照。
- 3) 中欧諸国の経済政策の最近の動向は、EBRD(1997, 1998)の Transition report を参照。
- 4) IMF(1999)によると、97年の62億ドルが、98年には12億ドルに減少した。
- 5) ロシアの貿易政策の歴史的な動向については、Kononov(1995)及びGlaziev(1995)を参照。
- 6) ロシアが関税ではなく輸出税を使って産業保護をしてきた理由として、最初の改革派政権の対外関係省の次官であり後に大臣となったグラジエフ氏は、以下の興味深い指摘をしている(Glaziev(1995))。第一に、ロシアのマクロ経済の不安定性と国内競争の欠如は、輸入制限を使うことを困難にした。一時的な効果ではあるが、輸出税はインフレを抑制する効果があるのに対して、関税はインフレを悪化させる。第二に、生産者の方が消費者に比べて政治力が強い状況にあって、輸入制限より輸出制限の方が後に自由化し易い。
- 7) Lin, Cai and Li(1994)及びQian(1999)が指摘するように、これは価格の自由化の進め方を含め、中国の経済改革全般に共通する特徴である。
- 8) こうした悪循環については、Murphy, Vishny and Schleifer(1989)を参照。
- 9) 直接投資が技術移転に与えた効果の実証分析については例えば浦田(1996)を参照。
- 10) ロシアにおける工業販売においてパートナー取引が占める割合は、1993年には10%未満であったが、企業間未払いの拡大に伴い1997年の第1四半期には40%となり、最近は更に拡大している(the Russian Economic Barometer)。筆者が、1997年の11月に行ったガスプロム社でのインタビューでは、1996年にその販売の40%しか支払われず、12%から13%しか現金払いでなかった。多くの企業には税の未納金があり、税務当局による取引利益の差し押さえ回避もパートナー取引蔓延の重要な動機である。
- 11) ロシアでは契約履行がしばしば困難である原因として、商法などの法整備及びその執行機関が不十分であることがしばしば指摘される。しかし、市場経済国でも、契約履行は、往々にして、法的な措置ではなく評判のメカニズムに依存したself-enforcingなものである(Milgrom and Roberts(1992))。
- 12) 金柏松(1996)。
- 13) ロシアでも、ルークオイル、ノルリスク・ニックルなど国際金融市場で資金調達をしている輸出志向の企業は、国際会計基準を採用した国際的な会計事務所による監査を行っている。
- 14) 中央銀行の融資増の約5割を占めたと推計されている(Easterly(1993))。
- 15) 例えば、天然ガス分野での新規の開発投資である、ヤマル半島とヨーロッパ間のガスパイプラインは数百億ドルの投資を必要としている。
- 16) 世銀、世界開発指標(1999)による。
- 17) 1997年の11月に行った銀行協会などへのインタビューによる。
- 18) 長岡(1999)を参照。

19) 例えばマッキノン(1991)は信用システムをハード化するプログラムには、恒常的に借金を重ねている企業から返済を強制すること、そして物価水準が安定するまで新規融資の流れを厳格に制限することに代えて、実質金利を正にすることがあるとしている。

20) 1994年には、工業生産で国有企業の生産シェアが半分を割るほど非国有企業が成長してきた。

21) 公益産業の例で明らかのように、独占事業の不安定は消費者に大きな悪影響をもたらす可能性があり、それを破産させることも困難である。

22) 中国は二重価格制(すなわち計画数量内の生産物は公定価格で政府に売り渡す義務があるがそれを越えた部分については市場価格で販売してもよい制度)を採用した。但し、二重価格制自体も、レントシーキング活動などの不効率をもたらしたことに注意を要する。

23) マッキノン(1991)は、このためにカスケード型の関税(すなわち最終財に効率の関税をかけ、中間財に中間レベル、そして原材料及びエネルギーにマイナスの関税すなわち輸出税をかける)を提言した。

24) 通産省、産業構造審議会、不正貿易白書(1998)を参照。

25) GATT第17条の第1項は、国家企業あるいは排他的ないし特権を与えられた企業が、その購買と販売において非差別的であることを保証することを加盟国に義務づけている。また非差別的であるとは商業的な配慮のみしたがって購買及び販売を行うことであると定義している。

26) GATT第2条には、輸入独占についての規定があり、輸入独占が関税譲許を無効化しないことが求められている。

27) ハンガリー、ポーランド、ルーマニアは計画経済国であった当時に、GATTに加盟したが、これは輸入数量目標の設定など特殊な加盟条件で可能となった。またチェコスロバキアとキューバはこれらの国の共産革命以前にGATTに加盟していた。

28) EUにおいてはセーフガード規制においてもそうである。

## 参考文献

浦田秀次郎(1996)「中国における直接投資と技術移転」長岡、馬、ブラギンスキー編著『中国とロシアの産業変革—企業改革と市場経済—』日本評論社、pp. 187-209.

金柏松(1996)「中国における外国貿易の発展と市場経済移行」長岡、馬、ブラギンスキー編著『中国とロシアの産業変革—企業改革と市場経済—』日本評論社、pp. 145-165.

長岡貞男(1999)「ソフトな予算制約、生産性及び金融市場」分析ノート(一橋大学イノベーション研究センター).

長岡貞男(1996)「ソフトな予算制約と構造改革」長岡、馬、ブラギンスキー編著『中国とロシアの産業変革—企業改革と市場経済—』日本評論社、pp. 269-295.

馬成三(1995)『中国経済の国際化』サイマル出版社。  
林毅夫、蔡、李周(1996)『中国の奇跡：発展戦略と経済改革』日本評論社。

Easterly, W. (1993) "Financing the Storm: Russia's Inflation Crisis," the World Bank.

EBRD(1997) Transition Report.

EBRD(1998) Transition Report.

Glaziev, S. (1995) "The Origins of Russian Trade Policy," in Michalopoulos and Tarr (ed.) *Trade in the New Independent States*, World Bank, pp. 58-63.

Hoekman Bernard and Simeon Djankov (1996) "Intra-industry Trade, Foreign Direct Investment and the Reorientation of Eastern European Exports," World Bank Working Paper.

IMF(1999) *World Economic Outlook*, Washington D.C..

Jefferson Gary H. and Rawski Thomas G. (1994) "How Industrial Reform Worked in China: The Role of Innovation, Competition, and Property Rights," *The World Bank Economic Review*, Conference Volume.

Justin Yifu Lin, Fang Cai and Zhou Li (1994) "Why China's Economic Reforms Have been Successful: Its Implications for Other Reforming Economies," Mimeo.

Kononov (1995) "Russian Trade Policy," in Michalopoulos and Tarr (ed.), *Trade in the New Independent States*, World Bank.

Mckinnon Ronald I. (1991) *The Order of Economic Liberalization: Financial Control in the Transition to a Market Economy*, Johns Hopkins University Press.

Mcmillan John and Barry Naughton (1992) "How to Reform a Planned Economy: Lessons from China," *Oxford Review of Economic Policy*, Vol. 8, No. 1, pp. 130-143.

Milgrom P. and J. Roberts (1992) *Economics, Organization and Management*, Prentice-Hall.

Murphy, R., A. Schleifer, and R. Vishny (1989) "Industrialization and the Big Push," *Journal of Political Economy*, Vol. 97, pp. 1003-1026.

Qian Yingyi (1999) "The Institutional Foundations of China's Market Transition," A Paper presented for the World Bank's Annual Conference on Development Economics, Washington D.C., April 28-30.

Stiglitz Joseph E. (1994) "Endogenous Growth and Cycles," in Yuichi Shionoya and Mark Perlman (eds.) *Innovation in Technology, Industries, and Institutions: Studies in Schumpeterian Perspectives*, Ann Arbor: University of Michigan Press, pp. 121-156.

World Bank, (1996) *From Plan to Market*, Oxford University Press.